

# 詐欺の電話に注意!!

市内で詐欺事件が発生しています。誰もが標的となる可能性があります。被害者とならないために、ふだんから次のことを心掛けましょう。

## 金銭の要求には絶対に応じない

電話などで相手がどのような身分を名乗ったとしても、現金の手渡しや送付を要求してきた場合は詐欺です。相手の手元に渡ったお金は戻ってきません。必ず家族などに相談しましょう。



## 電話の録音機能などを利用する

犯人は声を録音されることを嫌がりません。相手の話す内容を不審に思ったときは、電話に録音機能があれば録音しておきましょう。

また、在宅時であっても留守番電話を設定して、心当たりのある相手のみ折り返ししましょう。

## 合言葉を決める

家族間で合言葉を決めておきましょう。ペットの名前など、身近で覚えやすいものが良いです。また、ふだ

んからお互いに連絡を取り合うことも大切です。

## 元の電話番号にかけなおす

「電話番号が変わった」という電話がかかってきた場合は、ほとんどが詐欺です。必ず元の電話番号にかけて確認しましょう。

## キャッシュカードを渡さない

警察官や銀行員を名乗る相手であっても、決して金融機関のキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません。

## 現金を送付しない

「郵便局のレターパックで現金を送ってほしい」と要求されたら、間違いなく詐欺です。送ったあなたも郵便法違反となります。このような要求をされたら、すぐ警察に通報しましょう。

## ATMの操作には応じない

保険料などの還付(払い戻し)の手続きで、ATM(現金自動預払機)の操作を依頼することは決してありません。すぐ警察に通報しましょう。



☆詳しくは、昭島警察署 ☎5460110、または、市役所暮らしの安全係へ。

# ごみの持ち込みは環境コミュニケーションセンターへ

引っ越しなどでごみが多量に発生した、早急に処理したい、指定収集日に出せないなどの場合は、臨時のごみとして、環境コミュニケーションセンターへ持ち込むことができます。事前の予約は不要です。

持ち込む場合も、分別をしてください。ただし、指定収集袋に入れたり粗大ごみ処理券を貼り付けたりする必要はありません。

詳しくは、各家庭に配布している冊子「資源とごみの分け方・出し方」、または、市ホームページをご覧ください。

## ◇受け付け

\*月～金曜日の午前8時45分～11時30分、午後1時～4時(祝日は3時30分まで)

\*第1・第3日曜日の午前8時45分～11時30分、午後1時～3時30分

\*年末年始を除きます。

\*昭島市に住所があることが確認できるもの(運転免許証など)をお持ち

ちください。

## ◇手数料

\*家庭ごみ=1kg当たり20円

\*事業系一般ごみ=1kg当たり30円

\*10kg単位の従量制です。

\*古着・古布は、同センターに設置している回収ボックスに入れると、手数料が無料です。

## ◎雑古紙の分別にご協力

可燃ごみとして出される紙類のうち約3割(年間約1400t)が、リサイクルできるものです。混ぜればごみになってしまいますが、分別すれば資源です。地球温暖化防止のためにも、ぜひ分別にご協力ください。

なお、雑古紙を分別していただくための袋を3月下旬に全世帯に配布します。詳しくは、「広報あきしま」4月1日号に掲載します。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。



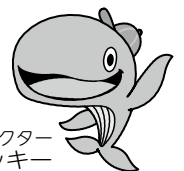
市ホームページ内「ごみ・リサイクル」のページはこちらから



「資源とごみの分け方・出し方」のPDFはこちらから



ごみの分別にご協力ください



昭島市公式キャラクター アッキー